

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集	838,695,000 円
------------------	---------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	837,200,000 円
-------------------	---------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	273,585,000 円
-------------------	---------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年4月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	330,000	838,695,000	453,882,000
計(総発行株式)	330,000	838,695,000	453,882,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年3月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,990円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は986,700,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026年4月16日(木) 至 2026年4月21日(火)	未定 (注)4.	2026年4月22日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年4月6日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年4月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年4月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年4月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年3月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出さ

れる資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年4月23日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み先立ち、2026年4月8日から2026年4月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	330,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2026年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年4月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

●売出要項

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	91,500	273,585,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 91,500株
計(総売出株式)	—	91,500	273,585,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにともない、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,990円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロス市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロス市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐藤淳(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年3月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式91,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 91,500株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年5月26日(火)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都新宿区新宿三丁目4番1号 株式会社みずほ銀行 新宿中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年5月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社前澤ファンド、売出人かつ貸株人である佐藤淳、当社株主かつ新株予約権者である近藤誠人、当社株主である株式会社シンクロ及び当社新株予約権者である岩見真人は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 10 月 19 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 3 月 23 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第 2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

4. 目論見書の電子交付

引受人は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第 27 条の 30 の 9 第 1 項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の 2 第 1 項）。

●主要な経営指標等の推移

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	2021 年 4 月	2022 年 4 月	2023 年 4 月	2024 年 4 月	2025 年 4 月
売上高 (千円)	177,683	440,957	1,154,469	1,791,774	2,901,938
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△48,742	△288,097	△281,442	△42,922	89,601
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△48,936	△290,705	△281,902	△43,212	207,611

556A：犬猫生活株式会社

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	227,600	310,100	428,600	99,000	99,000
発行済株式総数 (株)	984	1,059	1,143	1,143	11,430
普通株式 (株)	572	572	572	572	5,720
A種優先株式 (株)	-	-	-	-	-
B種優先株式 (株)	412	412	412	412	4,120
C種優先株式 (株)	-	75	75	75	750
D種優先株式 (株)	-	-	30	30	300
E種優先株式 (株)	-	-	54	54	540
純資産額 (千円)	368,893	243,188	198,285	155,072	362,684
総資産額 (千円)	409,858	338,553	319,167	421,729	877,631
1株当たり純資産額 (円)	△55,596.45	△326,168.04	△548,831.56	△293.32	△202.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△63,938.65	△293,166.85	△258,208.85	△18.90	90.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.0	71.8	62.1	36.8	41.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	80.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	33,615	154,266
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△10	△129,788
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	48,570	117,068
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	101,895	243,441
従業員数 (名)	9	16	17	27	41
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[1]	[3]	[5]	[12]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

556A：犬猫生活株式会社

4. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第4期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。さらに、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であることから、期中平均株価の把握ができないため、記載しておりません。
5. 第3期から第6期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第3期から第5期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないためキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 前事業年度(第6期)及び当事業年度(第7期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、OAG監査法人の監査を受けております。なお、第3期から第5期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくOAG監査法人の監査を受けておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 当社は、2024年12月13日の取締役会決議に基づき、2025年1月31日付で普通株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式につきまして1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
11. 2025年12月15日付でB種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてB種優先株主、C種優先株主、D種優先株主及びE種優先株主にB種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、当社が取得したB種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式について、2025年12月15日開催の定例取締役会決議により、同日付で会社法第178条の規定に基づき、すべて消却しております。なお、当社は、2025年12月23日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
12. 当社は、2025年12月15日の取締役会決議に基づき、2026年1月1日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
13. 当社は2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月31日付で株式1株につき10株の株式分割を、2025年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月1日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期及び第5期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、OAG監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
1株当たり純資産額 (円)	△ 27.80	△ 163.08	△ 274.42	△ 293.32	△ 202.50
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△ 31.97	△ 146.58	△ 129.10	△ 18.90	90.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57 (14)	36.7	2.3	4,796

事業部門の名称	従業員数(名)
マーケティング部	26 (13)
CRM／商品開発部	5 (-)
CS／運用部	20 (1)
全社(共通)	6 (-)
合計	57 (14)

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。
2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3.臨時従業員には、パートタイマー社員を含み、嘱託社員、派遣社員を除いております。
4.当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
5.全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門及び内部監査の従業員であります。
6.最近日までの1年間において従業員数が19名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したこと及び2025年5月の事業譲受による益田ペットクリニック従業員の受入によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在									
区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	9	12	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,060	—	—	10,800	22,860	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	52.8	—	—	47.2	100.0	—

●株主の状況

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社前澤ファンド	※1	東京都港区麻布台1丁目3番1号	1,142,000	44.59
佐藤 淳	※1、2	東京都豊島区	926,000	36.16
近藤 誠人	※1、3	東京都江東区	88,000 (30,000)	3.44 (1.17)
株式会社シンクロ	※1、4	東京都渋谷区恵比寿南3-1-1 いちご恵比寿グリーンガラス	54,000	2.11
岩見 真人	※3	神奈川県川崎市中原区	29,200 (29,200)	1.14 (1.14)

556A：犬猫生活株式会社

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
濱道 佐和子	※3	東京都港区	27,400 (27,400)	1.07 (1.07)
堤 祐輔	※1	東京都世田谷区	20,000	0.78
—	※5	—	16,400 (16,400)	0.64 (0.64)
—	※5	—	16,000 (16,000)	0.62 (0.62)
丸山 晃司	※1	東京都大田区	16,000	0.62
—	※5	—	14,400 (2,400)	0.56 (0.09)
金田 喜人	※1	東京都三鷹市	14,000	0.55
山本 幸央	※1	東京都港区	14,000	0.55
菊川 諒人	※1	東京都世田谷区	12,000	0.47
株式会社 Engagement Commerce Lab.	※1	東京都新宿区筑土八幡町4-16 Branz 神楽坂 407 号	10,000	0.39
—	※5	—	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
—	※5	—	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
—	※5	—	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
—	※5	—	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
—	※5	—	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
松本 浩平	※1	東京都荒川区	8,000	0.31
—	※5	—	8,000 (8,000)	0.31 (0.31)
—	※5	—	8,000 (8,000)	0.31 (0.31)
—	※5	—	8,000 (8,000)	0.31 (0.31)
—	※5	—	6,800 (6,800)	0.27 (0.27)
—	※5	—	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
—	※5	—	6,000 (6,000)	0.23 (0.23)
—	※5	—	4,800 (4,800)	0.19 (0.19)
—	※5	—	4,800 (4,800)	0.19 (0.19)
—	※5	—	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
—	※5	—	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)

556A：犬猫生活株式会社

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
— ※5	—	3,200 (3,200)	0.12 (0.12)
— ※5	—	3,200 (3,200)	0.12 (0.12)
— ※5	—	3,200 (3,200)	0.12 (0.12)
— ※5	—	2,800 (2,800)	0.11 (0.11)
— ※5	—	2,400 (2,400)	0.09 (0.09)
— ※5	—	2,400 (2,400)	0.09 (0.09)
— ※5	—	2,400 (2,400)	0.09 (0.09)
— ※5	—	2,400 (2,400)	0.09 (0.09)
— ※5	—	2,400 (2,400)	0.09 (0.09)
— ※5	—	2,400 (2,400)	0.09 (0.09)
— ※5	—	2,400 (2,400)	0.09 (0.09)
— ※5	—	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
— ※5	—	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
— ※5	—	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
— ※5	—	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
— ※5	—	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
— ※5	—	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
計	—	2,561,000 (275,000)	100.00 (10.74)

(注)1.「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位 10 名）
 - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 3 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 4 特別利害関係者等（役員等により議決権の過半数が所有されている会社）
 - 5 当社従業員
2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。
4. 当社は、2025 年 1 月 31 日付で株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を、2026 年 1 月 1 日付で株式 1 株につき 200 株の割合で株式分割をおこなっております。